

鴨川市教育委員会 2 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 2 年 2 月 2 0 日 (木) 開会 午後 2 時 0 0 分
閉会 午後 3 時 1 5 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 永島康弘 (5) 吉原里夏
- 4 出席職員 (1) 渡邊弘仁 (2) 石川丈夫 (3) 長谷川幹男
(4) 田中 忍 (5) 三浦 徹 (6) 助川孝浩
- 5 傍聴者 なし
- 6 教育委員会 1 月定例会議事録の承認
 - ・ 月岡教育長から、1 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 7 令和元年度第 1 回総合教育会議会議録の承認
 - ・ 月岡教育長から、令和元年度第 1 回総合教育会議会議録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 8 教育長・委員報告
 - ・ 月岡教育長から、1 月定例会議以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書を基に報告がなされた。
- 9 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策等について
 - ・ 渡邊学校教育課長、田中子ども支援課長補佐、長谷川学校給食センター所長石川生涯学習課長から、新型コロナウイルス感染症予防対策、主催行事の見直し、施設の利用制限等について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 根本委員から、鴨川市では新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ調査を行ったが、勝浦市でも同様の調査を実施したのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、勝浦市も本市と同様の調査を行った結果、本感染症に起因するいじめは確認できなかったと聞いている、との説明がなされた。
 - ・ 石井委員から、あるテレビ報道の中で、評論家が「感染症予防やいじめ問題に対する鴨川市教委の迅速な対応は素晴らしい。」とコメントしていた、との報告がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、文部科学省からも本件に関する先進的な取組として聞き取りがあった、との報告がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、いじめ報道の真偽はともかく、児童生徒にとっては感染症予防も含め非常に適時性の高い内容であったため、指導として大変効果的であった、との説明がなされた。加えて、一連の報道等に関して、保護者、市民からの電話による苦情などは 1 件もなかった、との報告がなされた。

- ・ 吉原委員から、卒業遠足等の中止は残念ではあるが、やむをえないと認識している、今後、謝恩会などの多くの児童、保護者などが集まる会合の扱いはどうなるのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、まだ近隣地区から感染者が出ていないので、遠方への遠足等についてのみ中止と判断した、保護者が参加する学校行事等については、現時点では、例年のインフルエンザ流行期の対応と同様に、予防措置を講じたり、制限を設けて実施したりするなどを、学校ごとに判断することになる、との説明がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、あまり過剰に反応するべきではないと考えるが、「人混みを避ける」、「不特定多数との接触を避ける」という対応は必要だろう、本日、政府が今後のイベント等の対応について報道発表することなので参考にしたい、との説明がなされた。
- (2) 令和元年度の教育委員会の点検・評価予定について
- ・ 三浦主任管理主事から、令和元年度の教育委員会の点検・評価予定について、資料をもとに報告がなされた。
- (3) 令和元年度鴨川市いじめ問題対策調査会について
- ・ 助川指導主事から、令和元年度鴨川市いじめ問題対策調査会について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 永島委員から、5名の委員のうち、福祉系代表の2名は市の職員か、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、1名は民生・児童委員、1名は県のスクール・ソーシャル・ワーカーである、との説明がなされた。
 - ・ 助川指導主事から、先月の定例会で吉原委員から示された市内小学校6年生のある学級の状況について、直近の様子として、学校側が児童に寄り添いつつ再度指導体制を整えたことで、児童も落ち着きのある生活を取り戻している、との報告がなされた。
- (4) 令和3年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について
- ・ 助川指導主事から、令和3年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について、資料をもとに報告がなされた。
- (5) 教科書採択関連の諸対応について
- ・ 助川指導主事から、教科書採択関連の諸対応について、資料をもとに報告がなされた。
 - ・ 永島委員から、「道徳教育を考える会」の方は以前傍聴に来られたが、それとは別に懇談の申し入れがあったということか、との質問がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、その通りである、との説明がなされた。
 - ・ 永島委員から、現在、刑事事件に関わりのある方の作品が小学生の道徳の教科書に掲載されている、非難する声は当然はあるが、掲載されている作品そのものの価値は変わらないのではないかと、との声も多く聞かれた、道徳の多様性をどのようにとらえていったら良いのか考えさせられた、との意見がなされた。

10 議 事

(1) 感謝状の贈呈について

- ・ 渡邊学校教育課長から、長年本市教育の振興に貢献された久根崎克美氏への感謝状の贈呈について、資料をもとに説明がなされた。
 - ・ 永島委員から、久根崎氏については、同市のボランティアや消防活動など多方面に渡る貢献もよく理解しているが、市内には他にも学校教育に貢献している人は複数存在すると考える、感謝状を贈呈するにあたり、その基準となるようなものはないのか、との質問がなされた。
 - ・ 渡邊学校教育課長から、現在、明確な贈呈基準は定めていない、本件の場合には、「その功績が多年にわたること」、「1校だけではなく、複数校、園に対する貢献であること」、「当該校などからの推薦があったこと」などにより、特に功績が顕著であったと判断した、市内には未だ市教委がその実績を十分に把握していない貢献者がいるかもしれないことは、今後の課題としてしっかりと受け止める必要がある、との説明がなされた。
 - ・ 吉原委員から、久根崎氏とはこれまでボランティア等で関わりを持ってきたが、子育て支援の視点からも氏の功績は大きいと考える、2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーのトーチを各学校に巡回させる考えがあるとも聞いている、そのような方なので、ぜひ、贈呈を実現していただきたい、との意見がなされた。
 - ・ 加えて、吉原委員から、贈呈基準を細かく定めることにより「これをやったら感謝状がもらえる」と一般に認識されるのは、その趣旨にそぐわないのではないかと考えられる、その事案が多くの方に賛同いただけるものであるかどうかは、その都度審議し判断するのが良いのではないかと、との意見がなされた。
 - ・ 根本委員から、学校や地域などから推薦をいただいた事案について、その都度審議するということが良いのではないかと、との意見がなされた。
 - ・ 月岡教育長から、功績に関することを機械的に一つの枠に当てはめることは難しい、一つ一つの事案をその都度丁寧に審議していくことが必要だと感じる、との説明がなされた。
- ・ 他に質疑なく、久根崎克美氏への感謝状の贈呈について、承認された。

11 閉 会

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

閉会后、3月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年3月26日

鴨川市教育委員会 教育長 月岡 正美

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成 (学校教育課長 渡邊 弘仁)